

基礎から分かりやすくお伝えします！

【制度改正に伴う専門家派遣等事業】

# 『税制改正のポイントと実務対応』

昨年10月より、消費税率10%への引き上げ、および軽減税率制度が導入されるとともに、所得税では、令和2年分の申告から「青色申告特別控除額」及び「基礎控除額」が変更になります。

本セミナーでは、それぞれのポイントについて説明するとともに、実務の対応について税理士が分かりやすくお伝えします。

## 令和2年12月16日



昼の部 14:00～16:00

夜の部 18:00～20:00

※昼・夜の部ともに同じ内容です。

【会場】鹿屋商工会議所 研修室  
(鹿屋市新川町600番地)

【講師】中倉和人税理士事務所  
税理士 大川 良和 氏  
(南九州税理士会鹿屋支部所属)

【参加料】無料  
※会員・非会員の方問いません

【定員】昼の部・夜の部それぞれ15名  
<先着順・定員となり次第締め切ります>

【主催】鹿屋商工会議所  
[TEL:0994-42-3135 / FAX:0994-40-3015]

### セミナーカリキュラム

#### ○消費税

- ①軽減税率制度のおさらい
- ②消費税申告書作成のポイント
- ③適格請求書等保存方式について  
(いわゆるインボイス制度の導入についての手続き、経過措置等)

#### ○所得税

- ①令和2年分申告からの改正点
- ②改正に係る実務のポイント  
(引き続き65万円控除を受ける為の手続き等)

FAX 送信先：鹿屋商工会議所 中小企業振興部 FAX 40-3015

【令和2年12月16日(水)開催】

『基礎からわかりやすくお伝えします！税制改正のポイントと実務対応』受講申込書

事業所名	(業種)		
所在地	〒	電話番号	
		FAX	
受講者名	フリガナ (男・女)	フリガナ (男・女)	
受講時間帯 ※該当箇所にし点を入れてください。	<input type="checkbox"/> 昼の部 14:00～	<input type="checkbox"/> 夜の部 18:00～	

※ご記入頂きました個人情報につきましては、本セミナー開催に関する運営・目的にのみ使用致します。